

平成30年度 教育活動の概要について

坂井市立丸岡中学校

H30年度スクールプランをもとに、本校は以下の概要にあるような取り組みを行っていきます。本校は平成28、29年度の2カ年、校下の三小学校とともに丸岡中学校区として、文部科学省国立教育政策研究所より『魅力ある学校づくり』の指定を受け研究に取り組んできました。今年度の取り組みでは、昨年度までの取り組みの上に教育活動の工夫を行い、実践していきます。

従来のスクールプランにおいて、既に本校の教育目標、中・長期的目標が掲げられていますので、基本的には本年度もその考え方、流れの中で教育実践を行っていきます。

I 本校教育目標

『 社会の要求と生徒の実態を踏まえ、自主・自律の精神を育むとともに、自他の敬愛と協力を重んじ、明るい学校の創造と個性豊かな生徒の育成に努める。 』

[校 訓]

【礼儀】 すべての人を尊敬し、礼儀正しくする。

【責任】 正義と勤労を尊び、責任と協同を重んじる。

【自主】 自ら課題を見つけ、自ら考え、判断し、行動する。

【練磨】 心身を鍛え、どんな困難にも負けない強い心と体をつくる。

II 本校がめざす当面の課題（中・長期的目標）

社会や経済のグローバル化が進むなど社会環境の変化が激しい現代において、将来の日本や郷土を担える生徒を育成するためには、社会の困難に立ち向かい、自ら考え、判断し、自分たちの力で解決していく「生きる力」を身につける必要があります。

本校は、地域や学校の実態、生徒の発達段階、特性を十分考慮しながら、下記のとおり伝統のある校訓をもとに、特色ある教育活動を展開することで生徒の「生きる力」を育てていきます。

【大テーマ】「遠く（将来を）、広く（社会を）、深く（自分を）見つめて

意欲的に学ぶ、生きる力をもった生徒の育成をめざす。」

【小テーマ】「 大人へのアプローチ ～自立した15才に～ 」

III 本年度の教育重点目標

- | | | |
|----------|-------------------------|-----------------------|
| ①主体的学び | ◎基礎基本の徹底と思考力、判断力、表現力の育成 | ◎学習習慣の確立 |
| ②夢・希望の実現 | ◎キャリア教育の充実 | ◎自己有用感の育成 |
| ③豊かな心 | ◎心の教育の充実 | ◎楽しい学校、学級づくり |
| ④支援教育 | ◎教育相談活動の充実 | ◎インクルーシブ教育の推進 |
| ⑤健康増進 | ◎体力の向上および健康の保持増進 | ◎健康な生活を送ろうとする資質や能力の育成 |
| ⑥地域との連携 | ◎開かれた学校づくり | ◎家庭、地域と連携した教育活動の推進 |

IV 本年度の具体的取り組み

【主体的学び：スタディ部】

①基礎基本の定着

- ・授業の中で計画的にドリル学習を行い、基礎的、基本的学習内容の定着を図ります。
- ・中間テスト、期末テスト前にチャレンジテストを実施し、基礎基本の定着をめざします。

②家庭学習習慣の定着

- ・学力の向上、定着には家庭学習習慣の確立が大切です。そのために家庭における生活日誌や自主学習ノート、音読を推奨し、日々の家庭学習の状況を点検、評価し、意欲づけにつなげていきます。

③授業公開・授業研究会の実施

- ・全教職員で全国学力調査を分析し、生徒の課題を把握して、必要な対策を授業で講じていきます。
- ・教員の指導力、授業力向上に向けて教員同士による授業公開と授業研究会に取り組みます。
- ・生徒による授業評価を行い、授業に対する意識を把握し、改善に取り組みます。
- ・主体的・対話的で深い学び、ICT、NIEを利活用した授業づくりについての研究に取り組み、学力向上、指導力向上に努めます。

※ICT（コンピュータ、タブレットを活用した授業）

※NIE（新聞を活用した授業）

④読書活動、図書館利用の推進

- ・毎日、朝読書を実施し、読書習慣の定着や読書に対する興味関心の高揚をめざします。

【夢・希望の実現：キャリア部】

①キャリア教育の実施

- ・キャリアハンドブックを活用し、生徒が見通しをもってキャリア教育に取り組めるよう努めます。
- ・テーマ研修、進路学習等において生徒の発想、着想、創意工夫を活かし、主体性が発揮されるよう指導を工夫していきます。
- ・PTAと連携し、職業選択につながる講演会等を実施し、生徒が夢を育ていけるよう努めます。

②チャレンジ21

- ・地域行事を紹介したり、参加呼びかけをしたりして、地域ボランティア活動を推進していきます。また、生徒が自分で考えたボランティア活動に取り組めるよう支援していきます。

③委員会活動・係活動

- ・より良い学校生活、学級生活づくりに向けて生徒が課題意識、自覚、責任感をもって委員会活動、係活動に取り組むよう生徒の発想、着想を大切にしていきます。

【豊かな心・規範意識の育成：ライフ部】

①道徳心、人権意識の高揚など心の教育の充実

- ・道徳教育の要としての道徳の時間については、生徒が実感をもって自らの生き方について考え、深められるよう、使用する資料（DVD、TV放送、新聞等）や授業展開の工夫に努め、道徳的実践力の育成をめざします。
- ・道徳の時間の取り組みの様子を学校公開時や学年だより等で家庭にも知らせ、共通理解を図ります。

②基本的生活習慣の確立、規範意識の高揚

- ・挨拶、礼儀、時間、正しい身なりの励行について、生徒会活動、部活動等を活用しながら全ての教育活動において意識化を図ります。
- ・「思いやり清掃」を励行し、無言清掃の徹底と感謝の心の育成をめざします。

③ピアサポートプログラムの取り組み

- ・ピアサポートプログラム（学級内の人間関係づくり）、ハートフル指導をとおして、温かく、いじめのない学級、学校の風土づくりに取り組みます。

④部活動の充実

- ・部活動を教育活動の一環として位置づけ、その中で自己有用感、責任感、連帯感を育みます。

【支援教育：サポート部】

① カウンセリングマインド（受容的な接し方）・教育相談の実施

- ・カウンセリングマインドを心掛けて生徒に接するとともに、計画的に「ふれあいタイム」、いじめ調査、教育相談を実施し、家庭と連絡を密にして生徒の心の状況の把握、適切な対応に努めていきます。

②子育ての悩みや不適應生徒への対応

- ・関係機関との連携、スクールカウンセラーやソーシャルワーカーとの連携、「親の会」の開催などにより、子育ての悩みや不登校、いじめ問題に適切に対応していきます。

③職員研修の充実

- ・研修をとおして発達障がいや生徒理解、人間理解に関する教員の力量を高め、対応力向上、指導力向上を図ります。

【健康増進：ヘルス部】

①体力、健康増進

- ・体育の時間や日常の運動習慣、生活習慣等に注意を払い、健康増進を図ろうとする資質、能力の育成に取り組みます。

②むし歯予防、近視予防

- ・給食後の歯磨きやうがい、近視予防のためのリフレッシュタイム、ビジョントレーニングを実施し、予防に取り組んでいきます。

③危機管理能力の向上

- ・安全教育や避難訓練（防災、不審者）を計画的に実施し、生徒の危機管理能力を高め、安全な日常生活を送ろうとする態度の育成をめざします。

④食育、性教育、薬物乱用防止教室の実施

- ・発達段階に応じて計画的に食育、性教育、薬物乱用防止教室を実施し、適切な食習慣の確立や判断力、実践力の育成をめざします。

【地域との連携：コミュニティ部】

①学校情報の公開、発信

- ・教育活動に関する情報を、各種たよりやホームページなどをとおして定期的に発信し、開かれた学校づくり、信頼される学校づくりをめざします。

②学校と地域の相互交流

- ・地域（丸岡町や坂井市の人、もの、こと）を教育活動の場として活用したり、地域から教育題材を取り入れたりして、学校と地域の相互交流を図り、郷土の歴史や伝統、文化などの理解と地域に対する愛着を深めます。